

重要

ガス缶・スプレー缶等の火災原因になる ごみの収集方法を変更します。

衛生組合では、「もえないごみ」として収集しているガス缶・スプレー缶などの引火・発火性のごみが原因となり、ごみ収集車の火災事故が発生しております。

作業員の命、ごみ収集車両の損害に大きく関わることから、ガス缶・スプレー缶などの火災原因となるごみの収集方法を次のとおり変更します。

1. 令和2年 12 月より、「ガス缶・スプレー缶等」の収集日を「もえないごみ」の日から、資源ごみ(空き缶、白色トレイ・発砲スチロール、その他の紙類)の日に変更します。 ※日高町(日高地区)は空きびん、ペットボトル、ダンボールの収集日となります。

◎日高町(富川地区)

12月15日(火)の「もえないごみの日」から、
12月11日(金)、12月25日(金)の「資源ごみの日」に変更

◎日高町(門別地区)

12月18日(金)の「もえないごみの日」から、
12月1日(火)、12月15日(火)、12月29日(火)の「資源ごみの日」に変更

◎日高町(日高地区は空きびん、ペットボトル、ダンボールの収集日になります)

12月21日(月)の「もえないごみの日」から、
12月1日(火)、12月15日(火)、12月29日(火)の「資源ごみの日」に変更

2. 収集対象ごみ(無料収集)

- (1) ガス缶・スプレー缶
- (2) 使い捨てライター
- (3) 乾電池・充電式の電池類・バッテリー内蔵の小型家電



3. 収集対象ごみ(無料収集)の出し方 ⇒ 市販の透明な袋を利用してください。

- (1) 収集車両の火災による人命に係る緊急的な措置なので当面は無料収集とします。

※ 収集対象ごみの分別徹底をお願いします。

- (2) 排出する際は、中身の確認が出来るように市販の「透明な袋」をご利用ください。

① レジ袋の白色袋は、中身が確認できないため、収集しません。

② 分別されていない場合、持ち帰りをお願いしますので、排出者の記名にご協力ください。

※ 排出者の記名は、袋の中心部分に油性のマジックで記名してください。

- (3) ガス缶・スプレー缶の中身は使い切ってください。
- (4) 無料収集の対象物ごとに分別し、透明な袋に入れて口を縛ったものを、市販の透明な袋に入れて、飛散しないよう袋の口はしっかりと縛ってください。
- (5) ガス缶・スプレー缶は、1袋10本以内にし、吹き出し防止のために必ずキャップを付けた状態で出してください。キャップが無い場合は、他のキャップ等を利用して、ガムテープなどを用いノズルを保護してください。(重要)

4. 収集対象ごみ(無料収集)を出す場所

- ① 通常のごみ収集と同じく、指定された場所に出してください。
- ② ごみステーションの設置されていない地区にお住まいの方は、容器出しやネットをかけるなど、飛散しないように対処願います。また、排出する場所が、日によって違う方がいます。見落としの原因となりますので、排出する場所に目印をつけていただくよう、ご協力をお願いします。

(その他プラごみ)の排出について

皆様のご協力により、「その他プラごみ」の分別状態が良くなってきておりますが、「その他プラごみ」の対象とならないプラスチックごみの混入が目立ちます。

(その他プラの対象とならないもの)

サランラップ、コップ、タッパー、CDケース、CD、おもちゃ、ちり紙、
家庭菜園で使用したビニール、ストローなど

改めて、その他プラごみの正しい出し方について以下のように、ごみを出してください。



このマークが付いている「容器」や「包装」が対象となります。

(例) 洗剤のボトル、弁当の容器、卵の容器、ペットボトルのふた
果物や電化製品等を包んでいる保護用シートなど

◎ その他プラごみの出し方と注意!

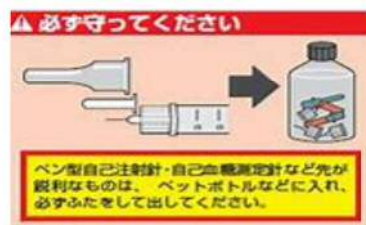
- ・ごみは、指定袋(透明)に収まるように入れ、口を縛ってください。
- ・汚れは、必ず落としてください。水洗いしても汚れが落ちないもの、又は落とすにくいものは燃えるごみへ入れてください。
- ・中身の確認ができるように指定袋に直接入れて出してください。

在宅医療ごみの捨て方について

家庭内で行う医療行為が在宅医療と言います。在宅医療により排出されるごみは、病院に引取りをお願いしてください。医師が感染やケガの危険性がないと判断し「一般ごみ」として出すように指示を受けたものについては、燃えるごみとして出してください。

(例) ストーマ袋、ペン型自己注射器、生理食塩水などの輸液パックなど

※万が一のケガを考え、ペン型の注射器はペットボトルなどを加工して作業員が直接触れない形で出してください。



年末年始の直接搬入のごみ受け入れについては、12月30日(水)午前11時半までとなります。

年末は、大変混み合いますので、12月中旬までに余裕をもって搬入してください。

年始は、令和3年1月6日(水)から受け入れします。